

| | | | | | | | |
|-------------------|---|--------------|-------------------------|------|-----|-----|------|
| 学科名 | 電気通信工学科・建築・デザイン学科 | | | | | | |
| 科目名 | 産業技術と倫理 Ethics of Industrial Engineers | | | | | | |
| 科目区分 | 人間形成科目 | 単位数 | 2 | 開講時期 | | | |
| 必修・選択の別 | 電気通信工学科：必修科目(電子情報コース)／選択科目(電気電子コース)／選択科目(情報通信コース) 建築・デザイン学科：選択科目 | | | | | | |
| 担当者 | 西田 治男 Haruo NISHIDA | | | | | | |
| 授業の到達目標(シラバスから) | <ul style="list-style-type: none"> ・共同体の一員であるということの認識と自己の行為の倫理性が共同体に与える影響を考えられる。 ・技術者の本質であるものづくりに倫理が強く結びついていることを認識できる。 ・企業倫理に根ざした新しい経営論理を把握できる。 ・知的財産や営業秘密の意味を理解し、それらの権利問題について解釈できる。 ・製造物責任や環境影響について理解し、技術者の考え方の中に社会や環境への配慮が必要であることを認識できる。 | | | | | | |
| 日程と内容 | 10/11 第1回：導入講義：授業の進め方と概要の説明、成績評価法、産業技術と倫理とは何か 10/11 第2回：倫理とは何か 共同体に成立する倫理体系の理解 10/11 第3回：技術者にとっての倫理 ものづくりの倫理の理解 10/11 第4回：技術者とは何か 歴史の中の技術者 専門職としての技術者 10/11 第5回：技術者倫理と企業倫理 経営の倫理と企業・技術者の倫理的責任の理解 10/18 第6回：内部告発の倫理 内部告発を巡る社会と企業の変化の理解 10/18 第7回：製造物責任法(PL法)を理解する 10/18 第8回：安全性とリスク リスクコミュニケーションの理解 10/18 第9回：知的財産と営業秘密 特許法の概要と職務発明、守秘義務の理解 10/18 第10回：環境・資源の倫理1 環境問題と産業技術についての概要 11/29 第11回：環境・資源の倫理2 循環型社会の構築の理解 11/29 第12回：研究の倫理 発見と発明、先取権の尊重原則などの理解 11/29 第13回：国際化と異文化摩擦についての理解 11/29 第14回：科学技術と公共性についての理解 11/29 第15回：技術者倫理に関する最近のトピックスと総合討論 | | | | | | |
| 成績評価基準 | 定期試験 臨時試験 報告書・レポート 課題 演習 | | 実技 部外評価 プレゼンテーション | | 計 | | 100% |
| 授業到達目標の達成度 | 概ね達成された。 | | | | | | |
| 反省点 | <p>唯一日に1コマの集中講義で、学生の興味を維持させることが、例年と同じく難しくなった。学生の興味は、年ごとに変化しつつあり、かつての環境問題への関心や国際情勢の変化の本質を知ろうとする意識が薄れつつある。これは、ネットやスマホによって簡単に情報が手に入り、タイトルの短いフレーズだけで概要を理解した雰囲気になってしまうのが一つの要因であるようだ。本講義は、社会の本質を見抜く力をつけるための授業であり、そのためには、情報の隠された底流を知つ手助けになるものである。</p> <p>社会情勢の変化に合わせて、講義の進め方を年々に工夫する必要があると反省する。</p> | | | | | | |
| 来年度の計画 | 社会の状況変化を代表する事例をふんだんに盛り込み、よりフレキシブルな時間配分で、学生の興味と集中力を維持させる努力を行う。 | | | | | | |
| 授業評価アンケートに対するコメント | 1日5コマの集中講義であるため、予習復習があまりできなかったことは、無理もないことである。技術者倫理は社会性を基本としたものであるから、講義以外で広く社会の出来事に関心を持ち、他人との意見交換を行うことは重要であることを、受講生により分かりやすく講義を進めていきたい。 | | | | | | |
| 履修登録者数 | 51名 | 定期試験 受験者数 | 39名 | 合格者数 | 37名 | 合格率 | 95% |